

令和 2 年度職員の給与等勤務条件に係る交渉について

〔 令和 2 年 12 月 4 日
人 事 課 〕

1 交渉団体

広島県関係職員団体三者共闘会議
(県職員連合労働組合, 県教職員組合, 県高等学校教職員組合)

2 交渉日

- ・ 第 1 回 令和 2 年 11 月 2 日 (月)
- ・ 第 2 回 令和 2 年 11 月 13 日 (金)
- ・ 第 3 回 令和 2 年 12 月 2 日 (水)

3 交渉結果

		内 容	実施時期
人事委員会勧告等	令和 2 年 4 月の公民較差等	○月例給 (公民較差▲97 円, ▲0.03%) ・ 職員給与と民間給与との較差が小さく, 給料表及び諸手当の適切な改定が困難であるため, 改定を行わない	—
		○期末・勤勉手当 (公務 4.50 月分, 民間 4.45 月分) ・ 4.50 月分⇒4.45 月分 (期末手当 : ▲0.05 月分) ・ 令和 2 年度は 3 月期で減額調整	令和 3 年 3 月
	その他	○獣医師の初任給調整手当 ・ 他の都道府県の状況を踏まえ, 初任給調整手当を引上げ	令和 3 年 4 月